

令和3年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和3年6月8日

招集場所 度会町議会議場

開議 令和3年6月8日（午前9時00分）

出席議員	1番 大西 徹	2番 大野 原徳	3番 中西 久博
	4番 長谷川多一	5番 貞森 義和	6番 若宮 淳也
	7番 西井 仁司	8番 舟瀬 勝	9番 濱岡 裕之
	10番 牧 幸作	11番 中森 慰	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	産業振興課長	作野 和幸
副 町 長	西岡 一義	建設水道課長	中川美知彦
総 務 課 長	中西 章	環境水道担当課長	森井 裕
みらい安心課長	山下 喜市	会計管理者兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	迫本 晃	教育委員会教育長	中西 正典
保健子ども課長	中井 宏明	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	岡谷 吉浩		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西田 健	書 記	阪口 昇吾
書 記	倉田 晃旗	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第30号～議案第39号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第30号～議案第39件、報告第1号～報告第2号）
- 日程第6 質疑（議案第30号～議案第39件、報告第1号～報告第2号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第30号～議案第39件、請願第1号）

上程議案

議案第30号 令和3年度 度会町一般会計補正予算（第2号）

- 議案第31号 令和3年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第32号 町長等の給料の特例に関する条例について
- 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 度会町一般会計補正予算（第9号））
- 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 度会町一般会計補正予算（第10号））
- 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））
- 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）
- 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（度会町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）
- 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度 度会町一般会計補正予算（第1号））
- 議案第39号 三重県市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 報告第1号 令和2年度 度会町GIGAスクール関係タブレット端末及び関連機器購入等事業（物件関係等）について、専決処分事項として指定された割合の範囲内（契約金額の3%以内）における変更契約
- 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（令和2年度度会町一般会計予算）
- 請願第1号 新ごみ処理施設に関する請願書の提出について

◎開会の宣告 （9時10分）

○議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和3年第2回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名をいたします。

3番 中西 久博 議員

4番 長谷川多一 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から6月18日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から6月18日までの11日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和3年2月分、3月分及び4月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部につきましては、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、議会開催中の写真を撮影したいとの申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程(議案第30号～議案第39件、報告第1号～報告第2号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第30号から議案第39号まで及び報告第1号から報告第2号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明(議案第30号～議案第39件、報告第1号～報告第2号)

日程第5 それでは、提案者中村町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 忠彦) 皆さん、おはようございます。

令和3年第2回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、先に御報告いたしました車検の切れた状態での公用車使用の件につきまして皆様方の信頼を損なう事態となりましたこと、改めて町民の皆様並びに議員の皆様方に、深くおわびを申し上げます。今後、同じような事態を決して招かぬよう、管理の徹底に努めてまいります。

なお、今回の定例会におきまして、この件に関し、私と副町長の給料の特例に関

する条例を提出させていただいておりますので、御審議のほどよろしく願いをいたします。

次に、5月9日から開始をしております新型コロナワクチンの集団接種でございますが、6月6日までには、木曜日と日曜日の全9日間、接種を実施いたしました。

既に2回目の接種を終えられた方が566名、また1回の接種を終えられた方が1,192名という状況であります。国から要請のありました7月末までの高齢者接種完了に向け、関係機関に御協力をいただきながら、全庁を挙げて取り組んでおるところでございます。

なお、60歳未満の方につきましても、今後、速やかに対応できるよう、WEB予約システムの導入準備を進めておりますことを、併せて御報告いたします。

積極的なワクチン接種につきまして、町民の皆様方の御協力に心より感謝をいたしております。

最後に、特別養護老人ホームわたらい緑清苑におけます発生をいたしましたクラスターでございますが、5月13日以降、再検査を繰り返し、実施している中、感染者累計が34名に至っており、現在、保健所、施設組合とともに感染対策の再確認を行い、終息に向けて経過を見ているところでございます。

今回のクラスターにおきまして、罹患された方々には謹んでお見舞いを申し上げます。

さて、今期定例会に提出いたしました議案は、補正予算2件、条例関係1件、その他7件の合計10議案でございますが、併せて報告を2件させていただいております。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第30号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第2号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ6,729万6,000円を追加し、予算総額を41億7,930万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、低所得・子育て世帯生活支援特別給付金や社会資本整備総合交付金など、国県交付金事業の新設や内示などによる事業費の増額に伴います補正など、今期定例会において予算措置が必要な事務事業予算を計上いたしております。

最初に、歳入でございますが、予算書8ページでございます。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金には、低所得・子育て世帯生活支援特別給付金補助金が新設され、節2児童福祉費補助金に702万2,000円を追加計上いたしております。

次の目4農林水産業費国庫補助金、節2農業振興費補助金につきましては、令和

2年度から実施をしております薬用作物の試験栽培に関しまして、持続的生産強化対策事業推進費補助金として補助金の決定がございましたことから、356万8,000円を追加計上いたしております。

次に、目5土木費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金事業に係る国庫補助金の予算割当てが、当初見込みより増額となったことなどから、節1道路橋梁費補助金に1,265万7,000円の追加。

次に、款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節5林業振興費補助金において川上と鮎川地区の間伐に対する交付金を、みえ森と緑の県民税市町交付金として100万円を追加計上いたしております。

次の款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、このたびの補正予算編成に伴い、1,890万3,000円の基金を取り崩して財源充当するものでございます。

次に、9ページ、款21町債、項1町債、目3土木債では、緊急自然災害防止対策事業債といたしまして、棚橋地内の排水改良などの財源に2,550万円を追加計上しております。

また、目7衛生債では、美化センターストックヤード建築工事における起債の種別につきまして、県との協議により、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債から一般廃棄物処理事業債へと変更することに伴い、制度上、借入可能額が減少することから230万円の減額を計上いたしております。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法第230条第2項により、4ページ、5ページ、第2表地方債補正に記載しておりますので、御高覧のほどをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

歳出科目の順に主なものについて、その財源構成と併せて、御説明申し上げます。それでは、10ページでございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費、節19扶助費でございますが、全額国からの補助金を財源として、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金600万円を追加計上しております。

次に、11ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費におきましては、ワクチン接種に関します経費を計上しておるところでございますが、接種体制がより具体化してきていることなどから、今後の所要を見込み精査を行ったものでございます。

まず、節3職員手当等におきまして、職員の時間外勤務手当等として575万6,000円の追加を、節7報償費におきましては、医師、看護師等の報償費について、接種体制の精査に伴い、675万円を減額計上いたしております。

次に、12ページ、款5農林水産業費、項2林業費では林道注連指西線の地滑り対策が長期に及んでおりますことから、その区域の森林整備に支障を来さぬよう、目2林業振興費で、節18負担金補助及び交付金に森林作業道開設事業として800万円を追加計上。また、目3林道事業費には、節14工事請負費にその関連として、注連指地区の林道北谷線の維持工事200万円を追加計上いたしております。

次に、款7土木費、項2道路橋梁費、目2町道新設改良費では、棚橋地内排水路詳細設計に対する経費として、節12委託料に300万円を、また、社会資本整備総合交付金事業に係る国県補助金の予算割当てが、当初見込みより増額となっておりますことなどから、棚橋地内の道路改良事業の事業量を追加するほか、緊急自然災害防止対策事業を活用し、棚橋地内の排水改良の施工に要する費用など、節14工事請負費に4,331万5,000円を追加計上いたしております。

また、次の目4県道新設改良費におきましては、長原地内の県道改良の附帯工事といたしまして、節14工事請負費に164万1,000円を追加計上いたしております。

以上、議案第30号の説明といたします。

引き続き、議案第31号からは、副町長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（濱岡 裕之） 西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） おはようございます。

それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第31号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、令和3年度の国民健康保険事業費の各納付金が確定されたことに伴い、歳入歳出それぞれ124万6,000円を減額し、予算総額を7億7,809万2,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第32号 町長等の給料の特例に関する条例についてでございますが、本町における公用車の無車検及び自動車損害賠償責任保険失効の状態での公用車運行事案に関し、全体の管理・監督が不十分であった責任として当該条例を制定し、町長及び副町長の給料を減額いたすものでございます。

続きまして、議案第33号から議案第38号までの「専決処分の承認を求めることについて」ですが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、6件の専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

まず、議案第33号は、令和2年度度会町一般会計補正予算（第9号）の専決処分についてでございます。

令和2年度一般会計において、速やかに着手することが必要な新型コロナワクチン接種体制の確保のため、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算総額を54億

8,914万4,000円といたしたものでございます。

次に、議案第34号は、令和2年度度会町一般会計補正予算（第10号）の専決処分についてでございます。

令和2年度一般会計において、特別交付税等の決定がなされ、町税収入の精査、各種事業の精査など財政調整を行い、歳入歳出それぞれ3,392万5,000円を追加し、予算総額を55億2,306万9,000円といたしたものでございます。

次に、議案第35号は、令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてでございます。

令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計において、保険料等負担金の確定に伴い、当該予算に不足が生じることから、歳入歳出それぞれ38万6,000円を追加し、予算総額を2億462万円といたしたものでございます。

次に、議案第36号は、度会町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

令和3年4月1日に施行された地方税法等の一部を改正する法律により、固定資産税の負担調整措置の適用期間が延長されること等に対応するため、度会町税条例の一部を改正し、税行政の執行に遺漏のないよう措置したものでございます。

次に、議案第37号は、度会町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

行政不服審査法施行令の一部改正に伴い、地方税法第432条の規定による審査の申出の手續等に係る書面への押印等を不要とするため、関連する当該条例の一部を改正いたしたものでございます。

議案第38号は、令和3年度度会町一般会計補正予算（第1号）の専決処分についてでございます。

令和3年度度会町一般会計において緊急に実施すべき新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業についての予算措置として、歳入歳出それぞれ1億5,079万9,000円を追加し、予算総額を41億1,201万1,000円といたしたものでございます。

次に、議案第39号は、三重県市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてでございますが、令和3年9月1日から、桑名広域清掃事業組合並びに東紀州環境施設組合が三重県市町公平委員会へ加入すること、それに伴います三重県市町公平委員会共同設置規約の一部を変更することについて協議する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきます。

併せて、令和2年度度会町G I G Aスクール関係タブレット端末及び関連機器購

入等事業の物件関係等について、専決処分事項として指定された契約金額の3%以内における変更契約について、報告第1号として、並びに、令和2年度度会町一般会計予算の繰越明許費繰越計算書についてを、報告第2号としておりますので、御高覧をお願いいたします。

なお、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

暫時、休憩をいたします。

（9時33分休憩）

（9時40分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第30号～議案第39件、報告第1号～報告第2号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第30号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第30号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第31号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第31号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第32号 町長等の給料の特例に関する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第32号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度度会町一般会計補正予算（第9号））、議案第34号 専決処分の承認を求めることに

ついて（令和2年度度会町一般会計補正予算（第10号））、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第33号、議案第34号、議案第35号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（度会町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）、議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度度会町一般会計補正予算（第1号））の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第36号、議案第37号及び議案第38号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第39号 三重県市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてに対して質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第39号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、報告の質疑に移ります。報告第1号 令和2年度度会町G I G Aスクール関係タブレット端末及び関連機器購入等事業（物件関係等）について、専決処分事項として指定された割合の範囲内（契約金額の3%以内）における変更契約について、報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（令和2年度度会町一般会計補正予算）の二つの報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

報告第1号、報告第2号の二つの報告に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第30号～議案第39件、報告第1号～報告第2号）

日程第7 ただいま議題となっております議案第30号から議案第39号については、

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

お諮りします。

本日までに受理しました請願は、お手元に配りました請願書の写しのとおり、産業教育常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会をいたします。

(9時45分)